

▶▶▶ お知らせ

第3回長生村観光フォトコンテスト作品募集中

産業課 ☎(32)2114

長生村観光協会では、村の魅力を再発見することを趣旨として「第3回長生村観光フォトコンテスト」を実施しています。

募集作品

部門設定はありません。

イベント、風景、旅のスナップ写真や隠れた名所の写真など。

令和2年9月1日から令和3年8月31日までに長生村内で撮影した写真。

※モノクロ・カラーいずれも自由。

応募締切

10月1日(金)

写真サイズ

プリントサイズ A4サイズ

応募資格

アマチュアに限ります。

応募方法

- ①作品の裏側に応募用紙を添付
- ②長生村観光協会事務局(長生村役場産業課内)まで持参または郵送
応募用紙は産業課窓口または村ホームページから入手可

入賞作品発表

令和3年11月の長生村ながいきフェスタにて発表予定。

入賞者には事前にご連絡いたします。

広報紙や村ホームページ等でも発表する場合がございます。

審査自体に関するお問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。

賞品等

- ・長生村観光協会長賞 1名 賞金3万円と賞状、副賞
- ・長生村長賞/長生村議会議長賞 各1名 賞金2万円と賞状、副賞
- ・特選/特別賞 各1名 賞金1万円と賞状、副賞
- ・入選 数名 賞状、副賞

※副賞 長生村お買い物券5千円分

注意事項

- ・データでの応募は不可とします。
- ・作品は本人が撮影し、未発表のものに限ります。
- ・被写体が人物の場合、その肖像権については応募者が許可を得てください。肖像権侵害等の問題には主催者は一切責任を負いません。
- ・入賞作品の著作権は主催者に帰属します。また、全ての応募作品の使用権は主催者が持ち、主催者や関連団体等の広報活動に使用させていただく場合があります。
- ・入賞作品の原板(ネガ、ポジ、データ等)は、指定日までに提出してください。提出が無い場合は棄権とみなします。
- ・応募作品の返却はいたしません。

主催：長生村観光協会



ご存じですか、児童扶養手当

子ども教育課(保健センター) ☎(32)2117

児童扶養手当は、次のいずれかに該当する18歳到達後最初の3月31日までの間にある(心身に一定の障がいのあるときは20歳未満)児童を監護する母、または当該児童を監護し、かつ当該児童と生計を同じくする父、もしくは、父母にかわって児童を養育している人に支給されます。

ただし、申請者及び生計を同じくする扶養義務者の所得に応じて一定の支給制限があります。

要件

1. 父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
2. 父または母が死亡した児童
3. 父または母が重度障害の状態にある児童
4. 父または母から1年以上遺棄されている児童
5. 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
6. 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
7. 父または母の生死が明らかでない児童
8. 未婚の母の児童
9. その他、生まれたときの事情が不明である児童



手当を受給するためには、子ども教育課で手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

児童扶養手当の現況届を提出しましょう

児童扶養手当の受給資格者(支給停止の人を含む)は、毎年現況届の提出が必要です。対象となる人には、個別に通知を送付していますのでご確認ください。お願いします。

現況届を提出しないと、手当を受給できなくなりますので、8月31日(火)までに子ども教育課(保健センター)へ必ず提出してください。

各種障がい者手当の申請をお忘れなく

福祉課 障がい者支援係 ☎(32)6810

特別児童扶養手当

家庭で介護されている障がいのある児童(20歳未満)の福祉の増進を図り、その生活に寄与することを目的として、児童の父母または養育者に対して特別児童扶養手当が支給されます。

対象となる障がいの程度 ・身体障害者手帳：1級～おおむね3級
・療育手帳：①・A・おおむねBの1

特別障害者手当

精神または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅障がい者に支給されます。

障害児福祉手当

精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護が必要な20歳未満の在宅障がい児に支給されます。

※各手当の支給については、所得制限があります。

支給対象・申請手続き等については、福祉課障がい者支援係(総合福祉センター内)へご相談ください。

すでに手当を受給している人へ

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している人は、7月下旬に個別に通知しております。**所得状況届を受付期間内に忘れず提出してください。**この届を提出されない場合は、その後の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

お知らせ

健康ポイント事業

健康推進課 ☎(32) 6800

村では、令和3年度より健康ポイント事業を実施しています。この事業は、千葉県が制定した「元気ちば！健康チャレンジ事業」と連携して実施され、特定健診・がん検診等の受診、介護予防教室への参加、健康づくりに関するイベント・教室への参加をすることで健康ポイントがたまり、たまったポイントは協賛店でサービスが受けられる「ち〜バリュ〜カード」や村が交付する記念品と交換することができます。

対象者

18歳以上で長生村に住所のある人

ポイント付与期間

令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

参加方法

ステップ1 申請用台紙をもらおう！

健康推進課(保健センター)窓口で、「長生村健康ポイント申請用台紙」を受け取ります。村ホームページからダウンロードすることもできます。

ステップ2 ポイントをためよう！

ポイント対象事業に参加したり、健康のために取り組む目標を自分でカードに記載し実行することでポイントがたまります。健康ポイント対象事業については、保健センターまたは村ホームページから取得できます。

ステップ3 ち〜バリュ〜カード・記念品と交換しよう！

ポイントがたまると、「ち〜バリュ〜カード」、「クオカード」1,000円分と交換することができます。ポイントの交換は年度内ひとり1回限りです。

詳細につきましては、村ホームページをご覧ください。健康推進課までお問い合わせください。



交流センターを避難所に指定

総務課 ☎(32) 2111

6月に開館した交流センターについて、令和3年7月1日付けで災害対策基本法に基づく避難所に指定しましたのでお知らせします。指定内容は、次のとおりです。

指定施設

長生村交流センター 長生村岩沼874番地1
☎(32) 3770

指定種別

- ①指定緊急避難場所(2階フロア全域)
- ②指定一般避難所(2階会議室及び学習室)
- ③指定福祉避難所(講堂、ふれあいルーム及び子育てルーム)

※③は、要配慮者(高齢者、障がい者及び乳幼児等災害時に特に配慮を要する人)及びその家族を対象とした避難所です。

骨髄移植ドナーへの助成金

健康推進課 ☎(32) 6800

村では、白血病などの血液疾患の治療に必要な骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の増加や提供しやすい環境の推進を図るため、ドナーおよびドナーが就業している事業所に助成金を交付します。

助成金額

ドナー

骨髄等の提供のために通院・入院1日につき2万円
(上限7日間)

事業所

付与したドナー休暇(特別休暇)1日につき1万円
(上限7日間)

助成の条件、添付資料等詳細につきましては、村ホームページをご覧ください。健康推進課までお問い合わせください。

むらびとひろば

村長日記【49】



早いものでもう8月になりました。この記事は7月中旬に書きましたので、天候の具合は分かりませんが、おそらく暑い日が続いているのではと思います。

今年も既に全国各地で大雨に見舞われて大変な災害が発生しております。避難指示が発令された際は、命を最優先して、空振りになるかもしれませんが、避難するようお願いします。

スポーツの祭典、東京オリンピックが首都圏及び北海道などでは、無観客での開催となりました。選手のみなさんには、観客のいない静かな会場ではモチベーションが上がらないと思います。仲間とのチームスピリットと、一人一人の集中力の高さを見せつけてくれるものと期待しています。

オリンピックのような世界的な大会でさえ無観客となる

ような、こんな現実を作ったのは、新型コロナウイルスです。

本日8月1日は、65歳以上の長生村集団接種の最終組の2回目接種日です。私も今日の最後に予防接種を受ける予定です。

接種後の副反応についていろいろな意見があります。私も7月11日に1回目の接種を行いました。特に何も起きませんでした。当日は痛みも無く、翌日は注射した周りを触ると少し痛いかたと感じるくらいでした。

村ではすでに64歳以下の人たちにも接種券が配布され、接種できる体制も整い始めています。

もちろん、接種を受けないという選択肢もあります。接種を受けなかったからと言って、非難されるようなことはありません。ただ、接種に対して賛同いただける人には、ぜひご予約いただき、なるべく多くの人に接種してもらえればと思っています。村でも、希望者を一人も取り残さず接種を進めてまいります。

子どものために、孫のために、家族のために、何よりも自分自身のために。そして、普段の日常を取り戻すために。

図書室だより

今月の新刊



鴨川食堂もてなし

柏井 壽著



地球以外に生命を宿す天体はあるのだろうか？

佐々木 貴教著

中学生のコレ読んでみ！

ロクヨン

横山 秀夫著



昭和64年に少女誘拐殺人事件「ロクヨン事件」が起こる。そして、未解決のまま14年……。

広報官の三上は警察を信用しない被害者の父に疑問を抱き、独自で事件を調べる。そんな中、ロクヨン事件を模倣した事件が起き、二つの事件は複雑に絡み合う。



長生中学校 2年
大木 蒼珠さん

・黒牢城

米澤 穂信著

・文豪たちの断絶 断り、謝り、離れる 豊岡 昭彦著

・琥珀の夏

辻村 深月著

・サマークエスト

北山 千尋作

・薔薇のなかの蛇

恩田 陸著

・すいかのたね

グレッグ・ピゾーリ作

※その他の新刊情報については文化会館ホームページをご覧ください。
URL www.chosei-bunkahall.jp

問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100

村ふおと

みんなが撮った長生村での
たからもの
写真を紹介します。



▲おさんぽ

あまがだい公園でママとおさんぽ♪

●ゆのんちゃん



▲ヒマワリの小径

聞こえませんか?(気をつけようね、熱中症には)・・・と、ヒマワリたちの声が

●アオちゃん

掲載写真募集中!

●応募方法

以下の注意事項をご覧のうえ①住所②氏名③年齢④ペンネーム⑤タイトル⑥ひとことを記入し、メールをお送りください。
mail: taiyo-kun@vill.chosei.lg.jp
総務課広報広聴係まで



●注意事項

・公序良俗に反しないこと・政治宗教団体、営利目的の投稿不可・添削あり・著作権、肖像権、プライバシーなど第三者の権利を侵害しないこと
※広報に掲載できなかった写真は、村ホームページ、村SNSで紹介する予定です。

私の夢は、絵に関係するお仕事をすることです。理由は、絵を書いたり見たりすることが好きだからです。
もしなれたら、見る人を楽しませて笑顔でいっぱいになりたいです。



高根小 6年
わたなべ いおり
渡邊 泉穂里さん



一松小 4年
さくま かける
佐久間 翔琉さん

ぼくの夢は、科学者になることです。
早くコロナの生活を解決して安心したいです。そして、生活に役立つ物を発明して、世界の暮らしを豊かにしたいです。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

七月の句抄

俳句クラブ

アマリリス 踊り出す子の トウシューズ 斎木 ひろみ
アマリリスをみると、トウシューズをはいた子供が出てきて踊り出す様なそんな気がしてきます。ラリラリ ラリラ...と唄も出ます。)

身ぎれいは 母の口癖 鉄線花 植草 泰子
(鉄線花の紫を見ていると今は亡き母の口癖であった、身ぎれいは清潔感ですよと言っていた事が思い出されてくるのです。)

五輪波 だけが見ている 九十九里 長谷川 弘
(オリンピックで賑わうはずがコロナで無観客の開催もあるという。波だけがいつもの様に寄せている。)

十薬や 利鎌一丁 見失ひ 鶴沢 よしえ
(いったいどこへ行ってしまったのでしょうか。私の馴れた鎌が一丁見えなくなりました。雑草だらけの庭でよく働いてくれた鎌で残念でたまりました。)

一村に 匂ふ玉葱 収穫期 刈込 照子
(玉葱の収穫期になると村中に玉葱の匂いに包まれている新鮮な香りである。)

保健師だより

熱中症予防×コロナ感染予防

マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。

マスクを着けると、皮膚からの熱が逃げにくく、気付かないうちに脱水になり、体温調節がしづらくなってしまう。

暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」とマスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

「新しい生活様式」とは

新型コロナウイルス感染予防の3つの基本行動です。

- ① 身体的距離の確保
 - ② マスクの着用
 - ③ 手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける
- などを取り入れた日常生活のこと。

屋外で人と2m以上（十分な距離）離れているときは、熱中症を防ぐために感染対策

策をしつつ、マスクをはずしましょう。また、マスク着用時は、激しい運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。

熱中症予防のために、次の①～④を心がけましょう。

① 暑さを避ける

・涼しい服装、日傘や帽子の使用。

・少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動。
・涼しい室内に入れないければ、外でも日陰へ。

② こまめな水分補給

・1時間ごとにコップ1杯。
・入浴前後や起床後は水分補給。

・1日あたり1.2ℓが目安。
・大量に汗をかいた時は、塩分も忘れずに。

③ こまめな換気

・窓とドアなど2カ所を開ける。



今月の担当は
小林です

・扇風機や換気扇を併用。
・換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定。

④ 日頃からの体調管理

・無理のない範囲で、適度に運動。

・毎朝など、定時の体温測定と健康チェック。

・体調が悪い時は、無理せず自宅での休養。

高齢者、子ども、障がい者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意し、周囲の人からも積極的な声かけをお願いします。



8月の保健センター事業

検(健)診

日	内容と受付時間	
5日	3歳児健診【H30.4・5・6月生】	時間指定(午後)
20日	骨粗鬆症予防検診	時間指定(午前・午後)
21日	骨粗鬆症予防検診	時間指定(午前)
31日	乳児健診【R2.8、R3.1・4月生】	時間指定(午後)

各種相談

- ・こころと体の健康相談
- ・栄養相談
- ・子育て相談

まずは、健康推進課へお気軽にご連絡ください。

健康推進課 ☎(32)6800

子育て教室

日	内容と受付時間	
2日	おやこあそびくらぶ【0歳・妊婦専用】	10:00～11:00
10日	おやこあそびくらぶ【1歳～未就学児】	10:00～11:00

健康増進事業

日	内容と受付時間	
19日	ノルディックウォーキング教室	9:00～9:30

その他

日	内容と受付時間	
23日	献血	9:30～正午

保健衛生推進員だより

地球温暖化防止について考える

7月1日、保健衛生推進員研修会を開催しました。テーマは、「昨年の台風15号・19号・21号豪雨災害」これらについて、地球温暖化の影響？」と題し、地球温暖化防止についての話を伺いました。

講師は、NPO法人環境カウンセラー千葉県協議会吉田昌弘理事長と、地球温暖化防止活動推進員で環境カウンセラーの佐藤ミヤ子先生でした。

ここ数年、日本に接近する台風は以前よりも勢力の大きいものが多いように感じます。その理由として、日本近海の海水温の上昇があげられるそうです。海水温が高いと水蒸気が発生し、そこへ台風が近づくと海からの水蒸気を吸収して勢力が増してしまふのです。

海水温がなぜ上昇してしまふかというところ、それは地球温暖化と密接なつながりがあります。

私たちが生活する中で排出している二酸化炭素は地球温暖化の大きな原因となっています。少しでも二酸化炭素を減らして地球温暖化防止につながるよう私たちひとりひとりが意識して生活することが大切です。



【佐藤ミヤ子先生】



【吉田昌弘理事長】



【地球温暖化についての講演を聞く推進員】

できることから取り組みを始めてみましょう

- ・電気は使い過ぎない、無駄にしない
- ・夏はグリーンカーテンやよしずを利用する
- ・移動手段は車ばかりに頼らず、バスや鉄道を利用する
- ・旬産旬消(旬のものを食べる)、地産地消を心がける
- ・マイバッグを持ち歩く
- ・家電製品を購入するときは、省エネタイプのものにする

介護予防教室の紹介

楽生会(七井土自治会)

参加したいと思った人は福祉課包括支援センターまで
☎(32)6865

介護予防教室の「楽生会」は、毎月第4月曜日の午前9時30分から11時30分までの2時間、運動指導士による体操を行っています。現在、18人の利用者と7人のサポーターで活動しています。

楽生会は、平成23年から長生村のモデル地区として活動しており、長生村初の介護予防教室です。サポーターは、利用者に楽しんでもらえるように、四季折々のイベント等を考えています。コロナ禍になる前は、年に1回野外活動として日帰りバス旅行や毎月のお茶会などを企画し活動していました。

利用者からは「楽生会に参加して友達が増えた」「ひざの痛みが和らいだ」などの体験談を教えてもらいました。中でも「番皆さんが思っていることは「先生やサポーター、利用者のみんなに会えることが楽しみ」という意見でした。また、家を出るきっかけになり、物忘れ防止にもなるなどの笑い話を聞かせていただきました。

今後の課題は、サポーターの後継者問題と利用者の増員、特に男性の利用者を増やし、介護予防への意識を醸成したいとのことでした。



今月の公共施設休館日

【村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場】2日(月)、16日(月) [第1・3月曜日]

【村文化会館・村交流センター】2日(月)、10日(火)、11日(水)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

愛の献血にご協力を

長生村献血推進協議会及び上総一ノ宮ライオンズクラブ共催で、次のとおり献血をおこないます。愛の献血にご協力をお願いします。

献血にご協力いただいた人には、粗品を差し上げます。

と き 8月23日(月)

場 所 長生村保健センター

受付時間 午前9時30分～正午

※輸血時の安全性を高めるため、400ml献血をお願いしています。400ml献血のできる年齢は、男性17～69歳、女性18～69歳です。(男女とも体重50kg以上の人)

ただし、65歳以上の献血については、献血される人の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。

問い合わせ

長生村健康推進課 ☎(32)6800

長生村文化会館の図書室を 休室します

9月7日(火)～12日(日)まで、蔵書点検のため図書室を休室します。

この期間は、図書の貸出を行いませんのでご了承ください。

なお、返却については図書室前に図書返却ボックスを設置しますのでご利用ください。

問い合わせ

長生村文化会館 ☎(32)5100

千葉いのちの電話 ボランティア相談員募集

社会福祉法人千葉いのちの電話では、第33期ボランティア相談員を募集しています。

応募資格

①年齢20歳以上(令和3年4月現在)

②資格・経験不問

③基礎研修講座と宿泊研修に出席できること

研修期間 令和3年10月～令和5年3月

受講料 有料

申込締切 9月17日(金)当日消印有効
(応募用紙あり)

問い合わせ・申し込み

社会福祉法人千葉いのちの電話
事務局(月～金、9:00～17:00)

☎043(222)4416

全国一斉 子どものための養育費相談会

千葉司法書士会及び千葉青年司法書士協議会は、全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費でお悩みの人、ぜひご相談ください。

と き 9月25日(土) 午前10時～午後4時

電話番号 ☎0120(567)301

相談料 無料

問い合わせ

小屋(こや) ☎04(7137)7486

ちば障害者等用駐車区画 利用証制度がスタート

公共施設や商業施設などに設置されている「障害者等用駐車区画」を、障がい者、介護者が必要な高齢者、妊産婦、けが人などの歩行困難な人が利用しやすくなるよう、県や村が利用証を交付する制度がスタートしています。

利用証制度について関心のある人は、県または福祉課にお問い合わせください。

利用対象者

障がい者、高齢者、難病患者、妊産婦、けが人など、日常生活において歩行が困難な人。

※具体的な基準についてはお問い合わせください。

利用可能な駐車区画

公共施設や商業施設(ショッピングセンターなど)に設置されている障害者等用駐車区画での利用が可能です。

利用証の掲示について

障害者等用駐車区画に駐車するときは、ルームミラーに利用証を掛けるなど、車外から見えるように掲示してください。

利用証の交付について

県(郵送のみ)および福祉課窓口にて交付します。申請の際は申請書と障害者手帳の写しなど確認書類の提出が必要です。

問い合わせ

千葉県健康福祉指導課☎043(223)3924

長生村福祉課障がい者支援係☎(32)6810

8月のプラネタリウム投影情報

◇一般番組

「よもやま学園天文部」

投影日程 土日祝日 1日2回(午前10時30分、午後2時)

料 金 村 民 無 料

村外在住者 大 人 200円

中学生 100円

小学生以下 無料

※鑑賞できるのは長生郡市内居住者のみとなります。

※受付は文化会館1階事務室で投影開始30分前からとなります。

※文化会館ホームページ

URL www.chosei-bunkahall.jp

問い合わせ 長生村生涯学習課(文化会館) ☎(32)5100



暮らしの情報

子どもの教育やしつけのことで悩んでいますか

村では家庭での教育やしつけ、子どもの学校生活などに関して、電話や面談による相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

相談例

不登校、生活の乱れ、子どもの発達、友人関係、携帯電話やスマートフォンの問題、非行など。

電話相談

受付 午前9時～午後5時

☎090(9366)0338(家庭教育相談員直通)

相談時間

午前9時～午後5時

※来所相談の場合は、事前に電話等で申し込みをお願いします。その際に、相談場所をお伝えします。

相談日

原則として毎週月曜日、木曜日とします。相談員が不在の場合は、日程調整をさせていただきます場合があります。

問い合わせ

長生村教育委員会 子ども教育課
☎(32)0111



2022年版県民手帳の予約受付開始

県民手帳の予約を受け付けます。色は「紺色」「黄色」「赤色」の3種類でサイズは85mm×145mm、1冊500円(税込)です。

申込期限 8月20日(金)

申込方法 企画財政課の窓口、または電話で、氏名、住所、電話番号、希望冊数、希望の色をお知らせください。

納品時期 10月上旬予定

電話で納品のご連絡をしますので、企画財政課窓口でお受け取りください。代金は、手帳受け取り時にお支払いください。

問い合わせ・申し込み

長生村企画財政課 ☎(32)4743

敬老ながいき祭りの延期について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、例年9月に実施していましたが長生村敬老ながいき祭りは延期いたします。

延期後の開催時期等の詳細が決まりましたら、広報やホームページにてお知らせいたします。

問い合わせ

長生村福祉課 ☎(32)2112

長生特別支援学校 学校公開週間

期 間 9月21日(火)～10月8日(金)

※9月30日(木)を除く

時 間 午前9時30分～11時20分

参加可能人数 各日15人(1組3人まで)

新型コロナウイルス感染拡大防止により、人数の削減または中止となる場合もあります。

申し込み方法など、詳しくは長生特別支援学校ホームページをご覧ください。

問い合わせ

長生特別支援学校 ☎(42)2470

URL cms2.chiba-c.ed.jp/chosei-sh/

第9回 原爆の絵展

二度と戦争が起こらない世の中の創造と、核兵器の廃絶に向けた取り組みとして、広島平和記念資料館所蔵資料を展示します。

と き 8月20日(金)～8月22日(日)

ところ 長生村交流センター

主 催 原爆の絵展実行委員会

☎090(2245)5654



各 種 相 談

相 談 内 容	と き	相 談 時 間	と こ ろ	連 絡 先
心配ごと相談	8月2日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎(32)3391
子育て相談	8月2日(月) 8月24日(火)	午前 9時～正午、午後 1時～午後 4時	一松保育所	☎(32)1106
行政相談	8月10日(火)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎(32)2111
人権相談	8月10日(火)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎(32)2112
住民法律相談	8月16日(月)	午後 1時～午後 4時 (要予約)※2	総合福祉センター	☎(32)2111
消費生活相談	月～金 (祝日を除く)	午前 9時～午後 5時	相談員による電話相談	☎090(4436)8884
結婚相談	随時(要事前予約)		社会福祉協議会内 結婚相談所事務局	☎(32)3391

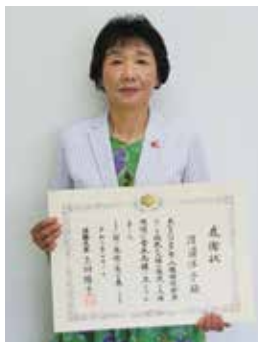
※1. 心配ごと相談、行政相談、人権相談は、当日の予約はできません。

※2. 住民法律相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日の午前9時から役場総務課☎(32)2111で受け付けます。

退任人権擁護委員に法務大臣感謝状贈呈

7月8日、千葉地方法務局茂原支局において、6月30日付けで人権擁護委員を退任された渡邊洋子氏(大村)に、法務大臣感謝状が贈られました。渡邊氏は法務大臣の委嘱を受け、2期6年にわたり、主に「こども人権委員」として、小中学生から寄せられる電話相談やSOSミニレターへの返信等子どもたちの多岐にわたる悩み事に対して、子どもたちの心に寄り添い、真剣に向き合って活動をされてきました。今回はその長年の功績が評価されたものです。

適切な管理にご協力をお願いします。



【渡邊洋子氏】

路上に張り出した樹木などは適正に管理しましょう

車道や歩道に張り出した樹木や枝は、通行の妨げになるだけでなく、車両などを損傷させる事故につながる可能性があります。特に通学路においては、子どもたちが車道を歩かざるをえない危険な状況になります。



問い合わせ

国道・県道・長生土木事務所

☎(24) 4522

村道・まちづくり課

☎(32) 2116

ご寄贈ありがとうございました

積田芳枝氏(昭和)から長生村交流センター竣工記念として、絵画を寄贈していただきました。絵画は、交流センターのホールに飾らせていただきました。

移動交番開設場所・時間

○尼ヶ台総合公園

8月16日(月)午後1時30分～午後3時

8月31日(火)午後1時30分～午後3時

○交流センター

8月17日(火)午前10時～午前11時30分

○文化会館

8月19日(木)午前10時～午前11時30分

※事件事故の発生や気象状況によって変更となる場合もあります。

茂原警察署 移動交番係 ☎(22)0110

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科

受付時間 午後7時45分～午後10時45分

茂原市八千代1-5-4(中央消防署のうら)

☎0475(24)1010

夜間急病診療テレフォン案内

午後7時～翌午前6時

☎0475(24)1011

こども急病電話相談

☎局番なしの#8000(プッシュ回線・携帯電話)

ダイヤル回線からは 043(242)9939

毎日午後7時～翌午前6時

日曜開庁日 8月22日(日)

住民票の写しの発行や村税納付などの業務を午前8時30分～正午まで役場庁舎にて実施しています。

村税等は納期内に納めましょう！今月は・・・

○村・県民税 第2期 ○国民健康保険税 第2期

○介護保険料 第2期 ○後期高齢者医療保険料 第2期

の納期限となっております。納め忘れのないようにしてください。口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

休日当番医

(休日当番は午前9時～午後5時まで)

月 日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
8月 1日	もといハッピークリニック 0475(36)3537	栄倉病院 0475(24)2171	栄倉病院 0475(24)2171
8月 8日	あまが台ファミリークリニック 0475(36)7011	山之内病院 0475(25)1131	鎗田整形外科医院 0475(24)8686
8月 9日	清水医院 0475(42)2950	すだ内科医院 0475(24)7717	菅原病院 0475(25)1171
8月15日	睦沢診療所 0475(44)2236	栄倉病院 0475(24)2171	栄倉病院 0475(24)2171
8月22日	長生八積医院 0475(32)3282	上茂原診療所 0475(25)2510	公立長生病院 0475(34)2121
8月29日	長生診療所 0475(32)3303	栄倉病院 0475(24)2171	栄倉病院 0475(24)2171

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先となります。中央消防署指揮情報係 ☎(24)0119へお問い合わせください。

今月のごみ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないごみ 4日	資源ごみ 4日	粗大ごみ 4日
粗大ごみ 18日	燃えないごみ 11日	資源ごみ 11日
資源ごみ 25日	粗大ごみ 25日	燃えないごみ 18日

燃えるごみの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

編集後記

特集の取材で初めて近くで巣箱が見れました。箱の入口には巣を守るミツバチがいてとてもかわいらしかったです。取材では、ミツバチがどういうふうに蜜を集めているのか教えていただきました。小さい体で蜜を運ぶ姿が目につきます。これから、花を撮影しに行くときにミツバチに会えたら「がんばれ！」と応援しようです。(E・T)